



もにす認定制度



2023 年度

障害者雇用優良中小事業主認定書交付式

～3社目の認定事業主「株式会社沼尾」～



栃木労働局（局長 奥村英輝）は、「障害者の雇用の促進等に関する法律（障害者雇用促進法）」に基づき、栃木県における3社目のもにす認定事業主として「株式会社沼尾」（栃木県日光市原宿）を認定し、令和6年2月21日に認定書交付式を行いました。

※「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。



企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて

とも に す す む

という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。



栃木労働局長
奥村 英輝

株式会社沼尾
代表取締役社長
齋藤 正光氏



栃木労働局
局長
奥村 英輝

株式会社 沼尾
代表取締役社長
齋藤 正光氏

株式会社 沼尾
取締役総括本部長
鷹簗 啓二氏

栃木労働局
職業安定部長
左藤 倫子